

字区域の廃止及び町区域の変更について

上記の議案を提出する。

令和元年(2019年)11月29日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

字区域の廃止及び町区域の変更について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条第１項の規定に基づき、本市内の字区域及び町区域を、別紙町田市字区域廃止及び町区域変更調書のとおり廃止及び変更し、土地区画整理法（昭和２９年法律第１１９号）第１０３条第４項の規定による換地処分の公告があった日の翌日から施行する。

町田市字区域廃止及び町区域変更調書

土地の表示は令和元年八月三十日現在調査

次の区域の字二一号を廃止する。

町 名											町 名
字 号											字 号
右の区域に隣接介在する道路、水路等である国有地の全部											小山町
											二一号
						二二七七八の一四	二二七七五の一	二二二六三の一	二二二四三の三	二二三三五	二二三一六
						二二七七八の一五	二二七七五の二	二二二六三の二	二二二四四の四	二二三三六	二二三一七
						二二七七九の一	二二七七五の三	二二二六三の三	二二二四四の五	二二三三七	二二三一八の一
						二二七七九の二	二二七七八の二	二二二六五	二二二四七	二二三三八の一	二二三一八の二
						二二七七九の三	二二七七八の五	二二二六八から 二二二七二まで	二二二四七の一〇〇	二二三三八の二	二二三一八の五から 二二三一八の八まで
							二二七七八の一三	二二三七三の一から 二二三七三の二九まで	二二三四八	二二三四二の八	二二三三四の一

次の区域を廃止し、小山町に編入する。

町名										字号
小山ヶ丘 三丁目										
									八	地番
									一一〇	
									一一一	